

静岡県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年3月10日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	和田篤夫
静岡県監査委員	曳田卓

第1 監査の概要

令和元年12月20日に財務に関して随時に実施した監査である。

財務については、現金、預金、郵券類等の管理状況について監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 焼津青少年の家

ア 監査実施日 令和元年12月20日

イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況

ウ 監査結果

(7) 財務	指摘	なし
	注意	なし

(2) 磐田警察署

ア 監査実施日 令和元年12月20日

イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況

ウ 監査結果

(7) 財務	指摘	なし
	注意	なし